

マイナンバーカード及び電子証明書 利用のご案内



1 マイナンバーカードの利用

- ① マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）の提示が必要な行政手続等のほか、様々な場面で、顔写真付きの本人確認書類として広く活用できます。
- ② マイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号は重要な個人情報ですので、マイナンバー（個人番号）の提示が必要な行政手続等の場面に限り提示するようにしてください。

2 電子証明書の利用

- ① マイナンバーカードのＩＣチップの中に電子証明書（「署名用電子証明書」及び「利用者証明用電子証明書」）を搭載することで、便利なサービスを利用することができます。
 - ・ 署名用電子証明書は、インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します（例 e-Tax等の税の電子申請など）。暗証番号（パスワード）は6～16桁の英数字です。
 - ・ 利用者証明用電子証明書は、健康保険証として使う時や、マイナポータルへのログイン、コンビニでの証明書交付などに利用します。暗証番号（パスワード）は4桁の数字です。
- ② これらの電子証明書はスマートフォンやパソコンにつないだＩＣカードリーダーにカードをかざして読み取ることが可能です。
 - ※ パソコンから利用する際には、マイナンバーカード対応のＩＣカードリーダーや「利用者クライアントソフト」等が必要になります。
- ③ マイナンバーカードのＩＣチップに搭載されている署名用電子証明書を使って、お持ちのスマートフォンに電子証明書を搭載することができます。スマートフォン用の電子証明書はマイナポータル（<https://myna.go.jp/>）から手続きすることができます（※）。
 - ※ 現在はAndroidスマートフォンのみ対応しています。

3 暗証番号の取扱い

- ① マイナンバーカードに設定した暗証番号は他人に知られないように十分注意してください。市区町村の窓口でお渡しした用紙等に記録し、大切に保管してください。
- ② 暗証番号については、マイナポータルにおいて変更することができます。
- ③ 署名用電子証明書の場合5回、利用者証明用電子証明書の場合3回、暗証番号を連続して誤ると電子証明書が利用できなくなりますので、注意して下さい。
暗証番号にロックがかかった時は、住民票のある市区町村の窓口で解除することができます。

4 マイナンバーカード・電子証明書の有効期間

- ① マイナンバーカードの有効期間は、18歳以上の方は発行日後10回目の誕生日まで、18歳未満の方は発行日後5回目の誕生日までとなります。
- ② 電子証明書の有効期間は、発行日後5回目の誕生日まで又はマイナンバーカードの有効期間までとなります。

- ③ マイナンバーカード・電子証明書は、有効期間の満了の3ヶ月前となる日の翌日から、住民票のある市区町村の窓口で更新を行うことができます。
マイナンバーカードや電子証明書が有効期間切れによって失効すると、健康保険証として利用できなくなるため、有効期間が切れる前に更新を行ってください。
- ④ 外国籍の方のマイナンバーカードの有効期限は、在留期限となります。（ただし、永住者の方は日本人と同様です。）在留期間を延長された場合は、期限が切れる前に新しい在留カードを持参のうえ、住民票のある市区町村の窓口でマイナンバーカードの有効期限延長の手続きをしてください。有効期限の延長を行わずに失効した時のカードの再発行には手数料がかかります。

5 マイナンバーカードの取扱い上の注意事項

- ① 熱によるカードの変形やカードに内蔵されている電子部品が故障する場合がありますので、以下のとおり高温や物理的な力に注意してください。
 - ・ 自動車の中や暖房器具の近くなど高温下での保管や放置をしないこと
 - ・ 洗濯機、乾燥機に入れたり、衣類に入れたままアイロンをかけないこと
 - ・ カードを落とす、読み取り装置に押しつけて曲げる、カードの上に物を落とす、突起物や金属などの硬いもので傷つけるなどにより衝撃を加えないこと
 - ・ ＩＣチップ部分に対し、指で触れる、汚す、押す、曲げる、鞆や手提げの中で硬貨・ペンなどと一緒にするなどにより衝撃等を加えないこと
 - ・ カードを入れた財布をズボンの後ろポケットに入れた状態で座ったりしてＩＣチップ部分に局所的な荷重をかけないこと
- ② カードの顔写真が剥がれるなど券面情報が損なわれることがありますので、以下のとおり薬品や液体等に注意してください。
 - ・ 化粧品の一部（除光液、マニキュア、ハンドクリームなど）、スプレーの一部（可燃性表示のあるもの）、ガソリン、灯油、ライターオイル、エンジンオイル、殺菌用アルコール、筆記の修正液など、薬品や液体で濡らさないこと
 - ・ 水に濡れた状態で使用しないこと
 - ・ 塩化ビニール製品（パスケース等）に直接触れさせないこと
- ③ カードの裏面にある磁気ストライプの磁気情報が消失する場合がありますので、以下のとおり強い磁気に注意してください。
 - ・ テレビ、スピーカー、冷蔵庫、携帯電話、マグネット付きのハンドバッグ・財布・スマートフォンケース、磁気ネックレスなど、強い磁気を発するものに近づけないこと

6 マイナンバーカード再交付に係る手数料

マイナンバーカードの再交付には、原則手数料（1,000円）がかかります。
ただし、天災その他本人の責めによらない場合の再交付は、無料となります。

7 顔認証マイナンバーカード

暗証番号の設定を不要とし、カードに搭載された利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望された場合は、健康保険証としては利用できますが、暗証番号がないため、マイナポータルや各種証明書のコンビニ交付など暗証番号が必要なサービスは利用できません。